

月刊 わらじ 9月号

特集：わける・わけない

二〇二五年九月一日 毎月一回一日発行 通巻五六四号
一九八四年十月四日 第三種郵便物認可 頒価二〇〇円



8月21日、総合県交渉初日。「入院した時、かんごふさんは呼んでも来ない。おれのねかせたがわからない。おれのことばがわからない。天井が見えてねかせたから、おれはこわかった。それをわかってもらえずに、ずっといた。よなかにあしがいたいから、大きな声で呼ぶ。ぜんぜんやってくれない。足がいたくて、いまもいたい。もうにゆういんしたくない。かいごしやをいれてくれないし。」(わらじの会藤崎代表)

「川口のねこの手の八木井です。3月と6月に肺炎とコロナで入院しました。やっぱり言葉がわからず、なに言ってるかわかってもらえないので、苦労しました。」

県医療整備課の担当者からの回答。「厚労省から「特別なコミュニケーション支援が必要な障害児者の入院時における支援者の付添いの受入れについて」という通知が出されており、必要に応じて支援者の受け入れを検討いただきたいと医療機関に伝えている。県HPでも案内している。」そして、なんと！「医療機関の8割が、県からのアンケートに『対応の用意がある』と回答している。」とのこと。してみると、藤崎さんや八木井さんの入った病院は、「対応の用意」ができてない「2割」の方だったというのか？

この話は、教育にも雇用・就労にも、住宅にも、共通していないか？

インクルーシブだ、多様性だと、法制度までできていながら、いざとなると「過重な負担」をひっぱり出し、「別のやり方」を示すとして、う回路にそらせてゆく。この二人は生還したけれど、病院で亡くなった友人達がいたよね。また、同じ時期、それまで地域で共に暮らし合ってきた友人たちの中で、施設入所を余儀なくされた人たちもいた。

だからこそ、いますったもんだしながら地域で生きてること、こうやって一緒に学び、共に働き、街で生きてることを発信しよう。県担当者の皆さんも一緒にと呼びかけよう。

小さな新聞 9月号

THE CHILSAWA SHINBUN
2025年 第00508号 (月) 9月1日

2025.10.19
わらじの会
2025年 第00508号 (月) 9月1日

体と、言葉を届ける大切さ 総合県交渉今年も行われる

埼玉障害者市民ネットワーク（野島久美子代表）主催の総合県交渉は、2025年8月21日の午前・午後に行われた。埼玉会館で行われた。総合県交渉は、1986年から行われている。住宅、都市計画、交通、雇用・労働、医療・保健、教育など障害のある人々といふ人々が地域で当たり前に暮らすために、おおもとの施策を問うための「総合」。

「入院したが自分の言葉を聞き取ってもらえず、まがった姿勢で寝かされ苦しかった」「入院時に介助者を入れるように頼んだが、現場ではダメだった。厚労省は入れてよいといっているのに「昔は大家さんが〇〇したら入居できたが、最近保証人の許可に加えて保証会社が認めないとアパートを借りられなくなった」「パニックを起こしやすく長年引きこもっていた人が、就労日、世一緒に来て、

やっと1日2時間、週5日の仕事に就いたら、市がもっと頑張った勤務時間を増やすか、転職したほうがよいと指示し、定着支援もできない状態になっている」「どれも、障害名や支援区分としてではなく、それぞれの「現場」で生きている本人にしっかりと向き合ってもらいたいという声。そうするだけで、「最重度」と言われる人も地域で生きていけるのだ。

県の補助金打ち切りの話が出ていた「地域活動支援センター」については、「昨年度各現場を訪問して、日々の障害者の生活を支えるものであるとの認識はし

ている」との回答。重度訪問介護、同行援護などの外出介助について、「社会通念上適当でない外出」はサービス適用外となっているが、「社会通念上適当でない外出」に政治活動や宗教活動、就労・就学などが含まれている介助がいらない人が違法とされない行動を介助が必要な障害者には「適当でない」と制限するのは、人権侵害ではないかという指摘に対しては、一緒に考えていきたいという回答があった。

2回目の総合県交渉は9月5日、主に教育について。

自立生活協会の重慶計、開介護従事者養成研修一回目が終わった。講師陣は、竹内孝太、田島健太郎、岡崎中、平野栄子、関根由希、

宮部幸緒、向井輝、有吉りになりまし。吉田久美子さん（春日部市）転居。本田勲さん（春日部市）40日のリハビリを終えて、無事退院。

市（8月27日）おとくな

市（8月27日）おとくな

市（8月27日）おとくな

市（8月27日）おとくな